

人権侵害防止方針

1. 方針の目的

本方針は、日本データエクスチェンジ株式会社（以下「当社」）におけるすべての社員の人権を尊重し、職場内外における人権侵害を未然に防止するとともに、問題発生時の迅速な救済を図ることを目的とする。

2. 基本理念

当社は、国際的な人権基準（世界人権宣言、ILO中核的労働基準等）を参照し、国内法令（労働基準法、労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法等）を尊重し、「すべての社員が安全・尊厳をもって働ける環境の確保」を企業の重要な責務と位置づける。

3. 対象となる人権侵害

当社は以下の行為を人権侵害として明確に禁止する。

◆ハラスメント全般

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、アウティング、
カスタマーハラスメント

◆差別的取扱い

国籍、性別、年齢、障害、性的指向、性自認、宗教、社会的身分等に基づく差別

◆プライバシー侵害

不適切な個人情報の収集・利用

人権侵害防止方針

◆人格否定・侮辱行為

威圧、暴言、名誉毀損、SNS等での誹謗中傷ハラスメント全般

◆安全配慮義務違反につながる行為

過重労働の強制、不当な深夜作業の強要、派遣先及び出向先での不当な業務指示

4. 会社の責務

当社は以下を責務として遂行する。

- ・ 人権侵害防止に関する教育・研修の実施
- ・ 相談・通報を行った社員への不利益取扱いの禁止
- ・ 事案発生時の迅速な調査と適切な是正措置
- ・ 再発防止策の策定と継続的改善
- ・ 派遣先及び出向先との連携による職場環境の改善

5. 社員の責務

社員は以下を遵守する。

- ・ 他者の人権を尊重し、差別・ハラスメントを行わない
- ・ 人権侵害を目撃した場合は速やかに相談・通報する
- ・ 調査への協力
- ・ 派遣先で問題が発生した場合は当社へ報告する

人権侵害防止方針

6. 通報・相談窓口

当社は、社員が安心して相談できるよう、社内窓口と社外弁護士窓口の二重構造を設置している。
当社ホームページ「内部通報制度のご紹介」で案内しています。

7. 通報後の対応

- ・迅速な事実確認
- ・必要に応じた派遣先及び出向先への調査依頼
- ・被害者の安全確保（配置転換、業務変更、在宅勤務等）
- ・加害行為が認められた場合の懲戒・改善指導
- ・再発防止策の策定
- ・通報者へのフィードバック（可能な範囲で）

8. 不利益取扱いの禁止

通報・相談を行った社員に対し、評価・配置・昇給・契約更新等で不利益を与えることを固く禁じる。

9. 方針の公開と継続的改善

本方針は社内に周知し、必要に応じて改訂する。また、社会情勢・法令・派遣先環境の変化に応じて継続的に改善を行う。